

長野市の公園の管理について

〔管理担当〕

長野市緑を豊かにする委員会

令和3年11月30日(火)

公園の種類と数 (R3.4.1 現在)

- 街区公園 163か所
(セントラルスクウェア他)
- 近隣公園 21か所
(長野駅東口公園、和田公園他)
- 地区公園 5か所
(若里、篠ノ井中央、若穂中央他)
- 総合公園 3か所
(城山、川中島古戦場史跡、昭和の森他)
- 運動公園 2か所
(長野運動、南長野運動)

- 特殊公園 4か所
→ 風致公園 2か所
(地附山、ブランド薬師)
→ 動植物公園 2か所
(茶臼山動物園、自然植物園)

- 都市緑地 8か所
(犀川第二緑地他)

〔都市公園計 206所〕

- 遊園地 521か所

【 総 合 計 727か所 】

公園・遊園地の維持管理

- 公園愛護会による管理 670箇所
 - 地域住民により清掃活動等を実施
- 指定管理者による管理 3団体
 - 管理運営業務全般について協定で定め維持管理
- 業務委託等による管理（市が直接管理）
 - 公園見回り員の管理 2人1組 5班体制
 - 公園管理人による管理 2公園
 - 樹木の剪定・伐採、草刈、トイレ清掃、改修工事などの実施

公園愛護会による管理

□ 地域住民等による組織

→ 公園や緑を愛護する意識の高揚を図る

※ 設立公園数 670か所（97.0%）〔R3.4.1 現在〕

□ 活動内容

→ ゴミ拾い、除草、落ち葉清掃、トイレ清掃等

□ 報奨金を交付

→ 公園の種類や面積等により区分

□ 課題

- 地域住民の高齢化
- 住民意識の変化
- 年々増加する愛護会の解散



指定管理者による管理

- 城山公園外 7 公園（総合公園、運動公園等）
 - 指定管理者 NPO法人 長野市環境緑化協力会

- 茶臼山動物園外 3 施設（城山動物園、自然植物園（下部恐竜園）等）
 - 指定管理者 （一社）長野市開発公社

- 篠ノ井中央公園外 2 施設（自然植物園（上部）等）
 - 指定管理者 （一財）ながの緑育協会

公園見回り員による管理

- 対象公園 約700箇所の公園・遊園地
- 業務内容 見回り、簡易な遊具点検、トイレ清掃、簡易な施設修繕、人力除草等
- 委託先 公益社団法人 長野シルバー人材センター
- 体制 2人一組の5班体制 月1回以上の巡回
- 期間 ①4/1～11/30、3/16～3/31・・・毎日
②12/1～3/15・・・月曜日～金曜日
(土日・祝日・12/29～1/3を除く)
- 時間 午前9時から午後5時まで

班体制

□ 1班

豊野、長沼、古里、朝陽、柳原、若槻

□ 2班

第一、第二、三輪、吉田、浅川、芋井、小田切、安茂里、鬼無里

□ 3班

第三、第四、第五、芹田、古牧、大豆島、若穂

□ 4班

七二会、川中島、更北、中条

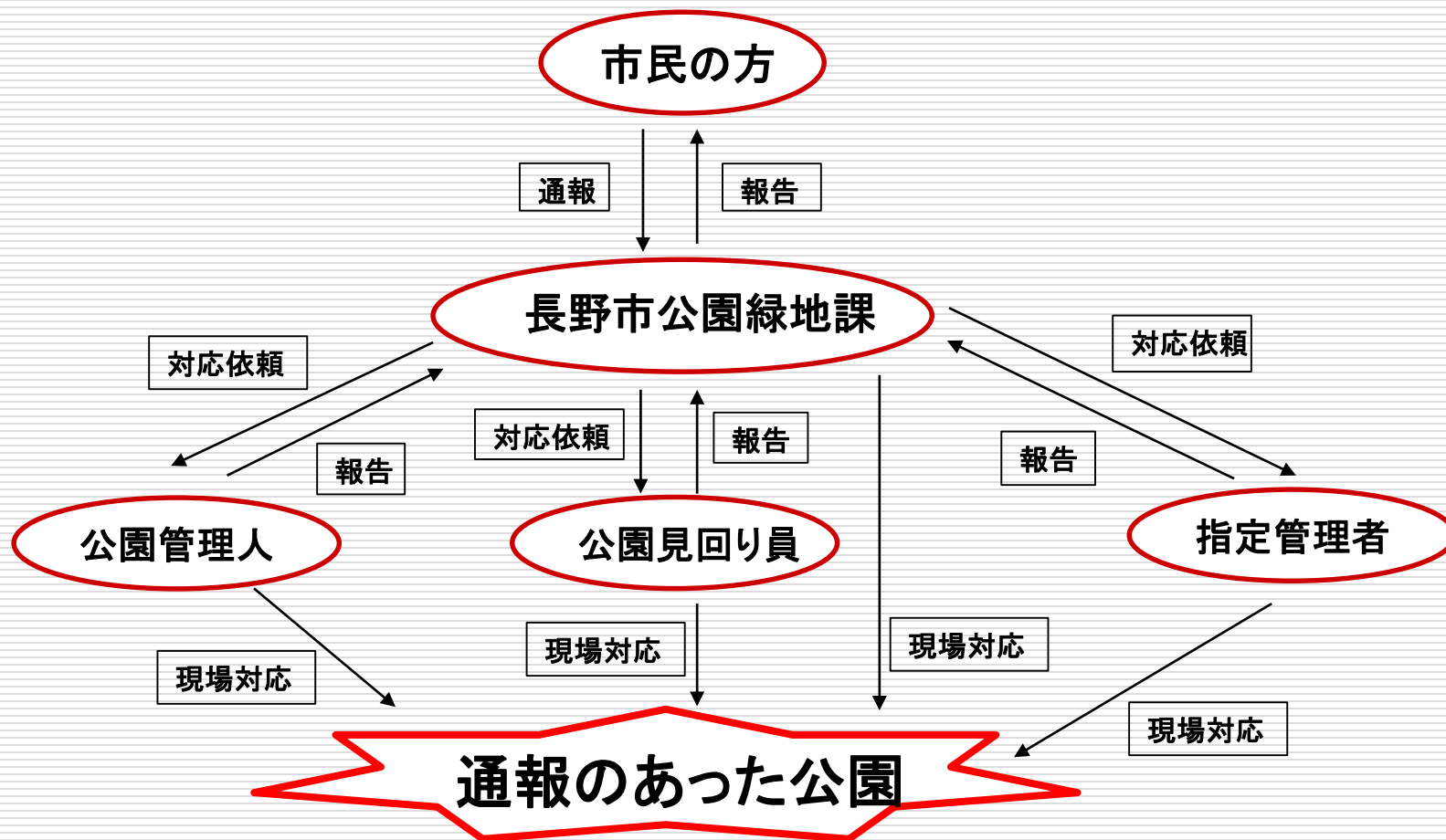
□ 5班

篠ノ井、松代、信更、信州新町

公園管理人による管理

- 対象公園 2公園 （ひまわり公園、しののい公園）
 交通公園
- 業務内容 見回り、簡易な遊具点検、トイレ清掃、
 簡易な施設修繕、人力除草、自転車貸出等
- 委託先 公益社団法人 長野シルバー人材センター
- 体 制 1人～4人体制
- 期 間 公園ごとに指定する期間・曜日
- 時 間 公園ごとに指定する時間

公園管理のイメージ



遊具等の点検と更新

- 見回り員による遊具点検・簡易修繕
 - 月に1回、各公園を見回る際に実施
- 専門業者による遊具点検の実施
 - 年1回 事業者による精密点検（業務委託）
- 遊具の更新
 - 危険な遊具を優先して撤去・更新
- 安全安心対策緊急総合支援事業の活用
 - 公園施設長寿命化計画・・・平成25年度策定
 - トイレのバリアフリー化、複合遊具の更新 など

公園利用に関する苦情対応等

□ 公園利用者からの苦情等

- 施設等の破損など
現場確認及び関係者との協議により対応検討
- 樹木の剪定、除草、落ち葉、ゴミの回収など
巡回や業務委託等で対応
- ボール遊びや騒音など
関係者との協議や看板設置等で対応
- 禁止行為(犬の散歩など)
現場確認と看板設置で対応
- 病虫害など
対象の枝を除去、場合によっては消毒

公園利用に関する許可等

- イベントなどの行為に対する許可
→都市公園条例に基づく**行為許可**
- ベンチなどの公園施設の設置に対する許可
→都市公園法に基づく**施設設置許可**
- 電柱などの公園施設以外の工作物の設置に対する許可
→都市公園法に基づく**占用許可**
- 公園施設の管理に対する許可
→都市公園法に基づく**施設管理許可**

公園での犬の散歩について



- 昭和38年 長野市都市公園条例改正
動物を引き連れて入園することを禁止
- 現在7公園の指定区域が散歩可能(県営若里公園も可能)
長野運動公園、川中島古戦場史跡公園、真田公園
犀川第2緑地、昭和の森公園、氷鉋公園、篠ノ井中央公園
- 平成28年度まちづくりアンケート
散歩ができる公園を増やすべきと回答した人が約4割と
1番多かったため、3公園を増設した
- ドッグラン1箇所H30年11月試行 (川中島古戦場史跡公園)

公園での禁止事項

- ペットの引き連れ
- ゴルフの練習（素振りも不可）
- 夜間のスケートボード
- 打ち上げ花火（手持ち花火のみ可）
- 直火でのBBQ（必ず専用のコンロを使用）

※地附山公園・茶臼山公園は不可。

※城山公園・昭和の森公園・川中島古戦場史跡公園は
BBQの可能エリアを限定。

- 車馬の乗り入れ
- 広告物の掲示